



事務連絡
令和2年10月22日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
茨城支部 支部長 殿

茨城労働局労働基準部
健康安全課長

剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について（改正）

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記については、令和2年10月19日付け基安化発1019第1号をもって、厚生労働省
労働基準局安全衛生部化学物質対策課長から別記団体の長に対し既に通知しているところ
です。

つきましては、貴団体におかれまして、趣旨を御理解いただくとともに、傘下会員等に
対し、化学物質の危険有害性、剥離剤を使用する作業における措置について周知いただく
よう本職からも改めてもお願ひいたします。

なお、周知用リーフレット改正版を同封いたしますので、御活用ください。

(問合せ先)

茨城労働局労働基準部健康安全課
TEL : 029-224-6215 (直通)